

厚生労働大臣の定める掲示事項

● 入院基本料について

【2 階病棟、3 階病棟、4 階病棟】

日勤・夜勤あわせて入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

【緩和ケア病棟】

日勤・夜勤あわせて入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

● 病棟ごとの看護職員配置状況

各病棟での1日に勤務している看護職員の数および看護職員1人当たりの受け持ち数は表のとおりです。

病棟・入院料	患者数	1 日の延べ 看護職員数	受け持ち患者数	
			8:30～16:30	16:30～8:30
2階病棟 急性期一般入院料 6	3 2 人	1 3 人	4 人以内	1 6 人以内
3階病棟 急性期一般入院料 6	3 1 人	1 3 人	4 人以内	1 6 人以内
4 階病棟 地域包括医療病棟	4 6 人	2 1 人	4 人以内	1 2 人以内
緩和ケア病棟 緩和ケア病棟入院料 2	1 1 人	8 人	3 人以内	6 人以内

● 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束についての基準を満たしております。

● DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“D P C対象病院”となっております。

基礎係数	1.0451
機能評価係数Ⅰ	0.1965
機能評価係数Ⅱ	0.0391
救急補正係数	0.0091
激変緩和係数	0
医療機関別係数	1.2898

令和7年6月1日現在

● 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

70歳未満	70歳以上	標準負担額（1食当たり）	
上位所得者	現役並所得者	5 1 0 円	
一般	一般		
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※1）	90日までの入院	2 4 0 円
		91日以降の入院（長期該当）	1 9 0 円
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	1 1 0 円	

※1 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者。

※2 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは老齢福祉年金受給権者。

● 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

●九州厚生局への施設基準の届け出状況

【基本診療料】

医療DX推進体制整備加算
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）
救急医療管理加算
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算1（20対1補助体制加算）
急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）
夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算1
夜間急性期看護補助体制加算（夜間50対1）
重症者等療養環境特別加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
医療安全対策加算2
医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算2
連携強化加算
サーベイランス強化加算
患者サポート体制充実加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算
入退院支援加算1
総合機能評価加算
認知症ケア加算3
せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括医療病棟入院料
リハビリテーション・栄養・口腔連携加算
看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）
夜間看護補助体制加算（夜間50対1）
看護補助体制充実加算1
緩和ケア病棟入院料2
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

令和7年8月1日 現在

【特掲診療料】

がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料口
外来腫瘍化学療法診療料 1
連携充実加算
ニコチン依存症管理料
開放型病院共同指導料
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
B R C A 1 / 2 遺伝子検査（血液を検体とするもの）
C T 撮影及びM R I 撮影
C T （ 1 6 列以上 6 4 列未満のマルチスライス C T ）
M R I （ 1 . 5 テスラ以上 3 テスラ未満）
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
がん患者リハビリテーション料
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
大動脈バルーンパンピング法（Ⅰ A B P 法）
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術（胃瘻造設術）
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻酔管理料（Ⅰ）
看護職員処遇改善評価料
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料
酸素（L G C : 0.32 円、小型ボンベ : 2.36 円）

● 特別の療養環境の提供について

特別療養環境室をご希望される場合は、別途既定の料金が必要となります。その他の病室は差額ベッド料金の徴収は行っておりません。

特別療養環境室（差額ベッド）一覧

病棟	部屋番号	人数	料金(税込)	設備
2 階病棟	215号	1人室	7,700円	テレビ、冷蔵庫、バス、ロッカー トイレ、応接セット
	216号			
	201号	2人室	1,650円	テレビ、衣装ケース
	207号			
	208号			
	210号			
3 階病棟	318号	1人室	7,700円	テレビ、冷蔵庫、バス、トイレ、洗面台 ロッカー、応接セット、クローゼット
	320号			
	308号	1人室	3,300円	テレビ、冷蔵庫、洗面台、衣装ケース
	310号			
	311号	2人室	1,650円	テレビ、冷蔵庫、洗面台、衣装ケース
	312号			
	313号			
	315号			
	316号			
	317号			
緩和病棟	緩和13	1人室	1,100円	テレビ、冷蔵庫、洗面台 クローゼット
	緩和15			
	緩和16	1人室	2,200円	テレビ、冷蔵庫、洗面台 クローゼット、ソファークロゼット
	緩和17			
4 階病棟	423号	1人室	7,700円	テレビ、冷蔵庫、バス、トイレ、洗面台 ロッカー、応接セット、クローゼット
	425号			
	416号	2人室	1,650円	テレビ、洗面台、衣装ケース
	417号			
	418号			
	420号			
	421号			
	422号			

1. 特別療養環境室（差額ベッド料金）は、入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日分として計算します。（1泊2日→2日分）
2. 特別療養環境室（差額ベッド料金）は1日当たりの税込金額を表示しております。
3. 利用状況等により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
4. 特別療養環境室の料金は、患者さんの入院費請求書においてご請求いたします。
5. 実際に利用される特別療養環境室は、病棟師長にて決めさせていただきます。
6. 当院の都合で、相談のうえ移室をお願いすることがあります。その際は、ご了承ください。
7. 特別療養環境室の利用を希望されなくなった場合は、病棟師長までご連絡ください。

● 保険外負担に関する事項

当院では、病衣貸与料、おむつ代、ベッドサイド利用料、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。料金は以下の通りです。

(1) 日常生活上のサービスにかかる費用

①おむつ、尿取りパット代

ライフリーのびーるテープ止め (S)	93円
ライフリーのびーるテープ止め (M)	123円
ライフリーのびーるテープ止め (L)	139円
ライフリー横モレ安心テープ止め (L L)	162円
リフレ簡単テープ止め横モレ防止大きめL	164円
ライフリーー晩安心Skin Conditionスーパー	85円
ライフリーー晩安心Skin Conditionウルトラ	104円
ライフリー外モレ安心さらさらパッド	67円
ライフリーリハビリパンツレギュラー (S)	97円
ライフリーリハビリパンツレギュラー (M)	103円
ライフリーリハビリパンツレギュラー (L)	110円
ライフリーリハビリパンツレギュラー (L L)	121円
リフレはくパンツBIG 3 L	175円
ライフリーかんたん装着パッドレギュラー	41円
ライフリーらくらくおしりふき超大判 (1パック)	354円
フリーネ介護用シート	128円

②病衣貸与料、ゆかた代 (手術、検査等を行う場合を省く)

病衣 (ガウン) 1回につき	110円
病衣 (上) 1回につき	88円
病衣 (下) 1回につき	88円
ゆかた代	3,350円

③ベッドサイド利用料

テレビ・冷蔵庫 (1日につき)	440円
-----------------	------

(2) 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用

① 証明書代

院内診断書	2,200円
死亡診断書（戸籍用）	3,300円
死亡診断書（保険会社用）	5,500円
生命保険診断書	5,500円
年金用診断書	5,500円
身体障害者診断書 意見書	5,500円
指定難病臨床調査個人票	5,500円
おむつ使用証明書	550円
休業補償請求書	2,200円
医療照会書	2,200円
死体検案書(時間内)	33,000円
死体検案書(時間外)	44,000円
死体検案書(休日・深夜)	55,000円
肝炎治療受給者証交付	2,200円
建設連合慶弔見舞金請求書	1,100円
成年後見制度申請のための診断書	3,300円
運転免許更新に係る診断書	2,200円
ハローワーク提出書類（傷病証明・就業証明・看護証明等）	2,200円
小児リハ学校提出用病状調査票	2,200円
精神障害証明書	2,200円
原爆症認定申請書	5,500円
副作用救済給付用診断書	5,500円
車いす意見書	2,200円

② 診療録の開示手数料

面談料	5,500円
開示手数料	1,100円
診療録のモノクロコピー料金（1枚につき）	10円
診療録のカラーコピー料金（1枚につき）	50円
画像CD-Rの場合（1枚）	550円

(3) その他

セカンドオピニオン（最初の30分）	11,000円
（以降30分超えるごとに）	5,500円
エンゼルケア（緩和ケア病棟のみ）	5,500円

● 保険外併用療養費について

【180 日を超える入院にの選定療養について】

1. 厚生労働大臣の定めるところにより、180日を超えて入院されている方の入院料が一部保険給付から外され、特別の料金が徴収できる制度となっております。
2. これにより当病院では下記の金額を請求させていただきます。
なお、特別料金を請求させていただく方には、事前にご連絡いたします。
3. ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。

※ただし、別に厚生労働大臣が定める状態の患者さんは、この限りではありません。

180日を超える入院に係る特別料金 (急性期一般入院料 6 を算定する場合)

1 日 2,110 円

【長期収載品の選定療養について】

令和6年10月より長期収載品の選定療養制度が導入されております。

患者さんの希望により後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を処方した場合に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額 4 分の 1 相当を特別の料金（選定療養費）として医療保険の患者負担とは別にお支払いいただきます。

1. 長期収載品の選定療養費は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
2. 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金はかかりません。
3. みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険制度を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合は選定療養費としてご負担をお願いすることになりました。これにより医療機関の収入が増えるわけではなく保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

患者のみなさまへ

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、あらいため
Ministry of Health, Labour and Welfare

● 医療安全対策について

当院では、医療事故の防止を目指し、院内の医療安全確保のための活動を組織的に取り組んでいます。

患者さんから直接意見を聴かせていただくことは、医療者にとっても非常に有意義なことであり、皆様から信頼される医療の提供に役立ちます。

安全に医療が提供されていないと思われたときの相談にも応じています。

平日の9時から17時、1階の地域連携室にて相談窓口を設置しております。

ご相談を希望される方は、お近くの職員にお声かけください。

なお、患者さんやご家族が相談により不利益を受けることがないように、十分配慮をいたします。

【患者さんの確認行為について】

当院では、誤認事故を防止するために、入院中は患者さんの氏名等が明記されたリストバンドを装着していただいております。点滴、処置、採血等の検査等の際には、医療者がリストバンドでご本人確認をするとともに、患者さんご自身に「お名前（フルネーム）」「生年月日」を名乗っていただきます。

【転倒・転落防止策について】

入院生活をする病院の環境は、それまで住み慣れた家庭とは異なります。その生活環境の変化に、病気やけがによる体力や運動機能低下が加わり、思いがけない転倒・転落が起こることがあります。そこで、当院では転倒予防に関するパンフレットをお渡しし、病室のテレビで「転ばぬ先の知恵」を患者さんにご覧いただき、安全に療養していただくよう取り組んでいます。

【職員研修について】

職員の医療安全に関する知識と意識の向上を図り、安心して安全な医療を提供できるよう全職員を対象とした医療安全研修を年2回以上行っております。

● 院内感染対策の取り組み

私たちは、当院を利用する全ての人々と全職員を院内感染から守るため、院内環境を整え、標準予防策と必要に応じて経路別感染予防策を実践しています。

1. 感染対策の組織を設置

毎月院内感染対策委員会を開催し、院内感染事例の把握や感染防止対策に関する事項を検討します。

感染制御チーム(ICT)を設置し、感染防止対策の実務を行います。

2. 職員研修

職員の感染防止対策に関する知識・技術の向上を図るため、全職員を対象とした研修を年2回以上行います。

3. 感染対策の実施状況の確認と指導

ICTによる院内ラウンドを行い、感染防止対策の実施状況の把握、指導を行います。

院内感染に関するデータの解析・評価を行い、ICTで検討及び現場へのフィードバックを行います。

● 医療情報取得加算

当院では医療情報取得加算について、下記の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

当院では2022年5月よりオンライン資格確認を導入しています。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップまたは、健康保険証の記号番号等によりオンラインで資格情報の確認ができることをいいます。

また、マイナ保険証を利用し同意していただくことで、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定健診情報を医師や薬剤師が閲覧できるようになります。診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力ください。



● 医療DX推進体制整備加算

当院では医療DX推進体制整備加算について、下記の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認等システムを行う体制を有し、取得した医療情報を診療を行う診察室などにおいて、閲覧または活用できる体制を有しております。
2. 医療情報を正確に取得及び活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。そのため、院内にポスターを掲示し、マイナ保険証の利用を促進しております。
3. 電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスの導入を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1  **受付**

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2  **本人確認**

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3  **同意の確認**

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手厚以外の診療・服薬情報
も診療に提供することをお知らせ
します。
この情報はあなたの診療や薬物管
理のために活用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報も診療に提供す
ることにお知らせします。
この情報はあなたの診療や薬物管
理のために活用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4  **受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

● 後発医薬品使用体制加算

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。後発医薬品の採用においては、有効かつ安全な医薬品を院内で検討の上、採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合に、処方の変更に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんに十分に説明いたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される
先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ
医薬品のことです。

● 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

【医薬品の供給状況】

一部品目の製造・供給停止や出荷調整が相次いでおり、必要な量の医薬品が不足している状況を踏まえ、当院では一般名処方を行う場合があります。

【一般名処方とは】

後発医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に収載されている品名に代えて、一般名称（有効成分）に剤形及び含量を付加したものを処方箋に記載します。

銘柄名処方

原則、当該銘柄を用いて調剤

〇〇〇錠 20mg 2錠

（銘柄名 + 剤形 + 含量）

1日2回 朝食後・就寝前 ○日分



一般名処方

有効成分が同一であれば、
どの後発医薬品も調剤可能

【般】ファモチジン錠 20mg 2錠

（一般的名称 + 剤形 + 含量）

1日2回 朝食後・就寝前 ○日分

●医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	1件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全的（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種腎移植術等	0件

区分4に分類される手術

	胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	95件
--	---------------	-----

その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	0件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	11件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺使用しないものを含む）	0件
	及び体外循環を要する手術	0件
	経皮的冠動脈形成術	
	・急性心筋梗塞に対するもの	1件
	・不安性狭心症に対するもの	2件
	・その他のもの	7件
オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
	経皮的冠動脈ステント留置術	
	・急性心筋梗塞に対するもの	0件
	・不安性狭心症に対するもの	0件
	・その他のもの	0件

令和6年1月～令和6年12月

● 外来腫瘍化学療法診療料

当院に通院される患者さんが安心、安全に外来でがん化学療法を継続できるよう下記の体制を整備しています。

1. 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております。
2. 急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制が確保されています。
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会の定期的な開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、2か月に1回開催されております。

緊急時の連絡先：092-322-3631

特定機能医療機関

- 地域医療支援病院
 - 救急告示病院
 - 紹介受診重点医療機関
-

保険医療と公費負担医療

- 保険医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 生活保護指定医療機関
- 結核予防法指定医療機関
- 原爆被爆者医療指定医療機関
- 難病及び小児慢性特定疾病指定医療機関